

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第40期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ラウンドワン
【英訳名】	ROUND ONE Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉野 公彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐々江 慎二
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区難波五丁目1番60号
【電話番号】	(06)6647-6600(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 佐々江 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	83,516	87,776	95,910	101,318	104,779
経常利益 (百万円)	5,402	5,858	10,267	11,220	8,721
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	449	2,735	8,411	7,159	4,794
包括利益 (百万円)	10	3,049	7,719	7,716	4,375
純資産額 (百万円)	49,730	50,872	56,720	62,604	65,141
総資産額 (百万円)	104,535	101,712	106,652	117,346	135,839
1株当たり純資産額 (円)	521.99	534.00	595.40	655.99	681.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.71	28.71	88.29	75.15	50.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	50.0	53.1	53.3	47.8
自己資本利益率 (%)	0.9	5.4	15.6	12.0	7.5
株価収益率 (倍)	134.82	30.83	19.07	18.64	11.17
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,955	17,217	24,210	20,871	20,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,082	3,527	7,448	10,783	12,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,309	16,964	13,286	11,159	3,626
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,199	20,197	23,439	22,524	34,515
従業員数 (人)	1,838	2,072	2,469	1,548	1,794
(外、平均臨時雇用者数)	(4,796)	(5,101)	(4,882)	(5,365)	(5,090)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載いたしておりません。

3. 第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載いたしておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。なお、連結子会社の従業員数につきましては、第38期までは従業員の在籍人数としておりましたが、第39期より算定方法の変更を行い、平均臨時雇用者数を1人当たり1日8時間換算としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	78,348	80,525	84,331	84,976	84,233
経常利益 (百万円)	5,159	5,416	9,335	9,769	8,839
当期純利益 (百万円)	214	2,851	7,511	6,429	5,349
資本金 (百万円)	25,021	25,021	25,021	25,021	25,021
発行済株式総数 (株)	95,452,914	95,452,914	95,452,914	95,452,914	95,452,914
純資産額 (百万円)	49,427	50,371	56,011	60,609	64,119
総資産額 (百万円)	96,330	92,565	98,691	104,491	122,131
1株当たり純資産額 (円)	518.82	528.74	587.97	635.04	671.18
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	20	20
(うち1株当たり中間配当額)	(10)	(10)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益 (円)	2.26	29.93	78.85	67.49	56.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.3	54.4	56.7	57.9	52.4
自己資本利益率 (%)	0.4	5.7	14.1	11.0	8.6
株価収益率 (倍)	280.97	29.57	21.36	20.76	10.01
配当性向 (%)	885.0	66.8	25.4	29.6	35.6
従業員数 (人)	1,277	1,245	1,261	1,249	1,246
(外、平均臨時雇用者数)	(4,796)	(5,101)	(4,882)	(4,605)	(4,192)
株主総利回り (%)	96.2	135.8	256.1	217.5	97.2
(比較指標：配当込み TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	748	904	2,171	2,107	1,750
最低株価 (円)	467	615	885	1,010	518

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載いたしておりません。

3. 第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載いたしておりません。

6. 従業員数の外、平均臨時雇用者数は、1人当たり1日8時間換算しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

1980年12月 大阪府泉南市に遊戯場の経営を目的として杉野興産株式会社（資本金300万円）を設立、大阪府泉大津市にローラースケート場（ゲームコーナー併設）をオープン（泉大津店）

1982年7月 泉大津市にて、ボウリング場の経営を開始

1987年10月 泉大津店のローラースケート場を閉場

1990年12月 堺市西区に屋内型複合レジャー施設の石津店をオープン（2001年9月に閉店）

1993年3月 現当社代表取締役社長杉野公彦他1名により株式会社ラウンドワン（旧）（資本金100万円）を堺市西区に設立

1993年9月 堺市西区浜寺諏訪森町東3丁267番地の16に本社を移転
杉野興産株式会社の営業を株式会社ラウンドワン（旧）へ営業譲渡

1994年8月 株式会社ラウンドワン（旧）の全株を取得、100%子会社化

1994年12月 株式会社ラウンドワン（旧）を吸収合併し、商号を杉野興産株式会社から株式会社ラウンドワンに変更

1995年2月 堺市堺区戎島町四丁45番地1 堺駅前ポルトスセンタービルに本社を移転

1997年6月 横浜市戸塚区に関東第1号店、横浜戸塚店をオープン

1997年8月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場

1998年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場

1999年9月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定（2013年7月の東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、現在は東京証券取引所市場第一部の単独上場）

1999年11月 株式会社クラブネッツ、株式会社ウイナーズナイン（連結子会社）を設立

2001年3月 有限会社ウィズと合併

2002年3月 株式会社クラブネッツを清算し、株式会社ウイナーズナインを売却

2004年7月 京都市伏見区に屋内型複合レジャー施設スポッチャ併設第1号店の京都伏見店をオープン

2009年4月 米国にRound One Entertainment Inc.（現・連結子会社）を設立

2010年8月 米国カリフォルニア州に、海外第1号店となるプエンテヒルズ店をオープン

2019年1月 大阪市中央区難波五丁目1番60号 なんばスカイオに本社を移転

2019年8月 ロシア連邦にRound One Rus LLC（現・連結子会社）を設立

2019年9月 中華人民共和国に朗玩（中国）文化娛樂有限公司（現・連結子会社）を設立

2019年9月 Kiddleton, Inc.（現・持分法適用関連会社）について、株式会社ミダスエンターテイメントと共同出資（出資割合50%）の合弁契約を締結

3【事業の内容】

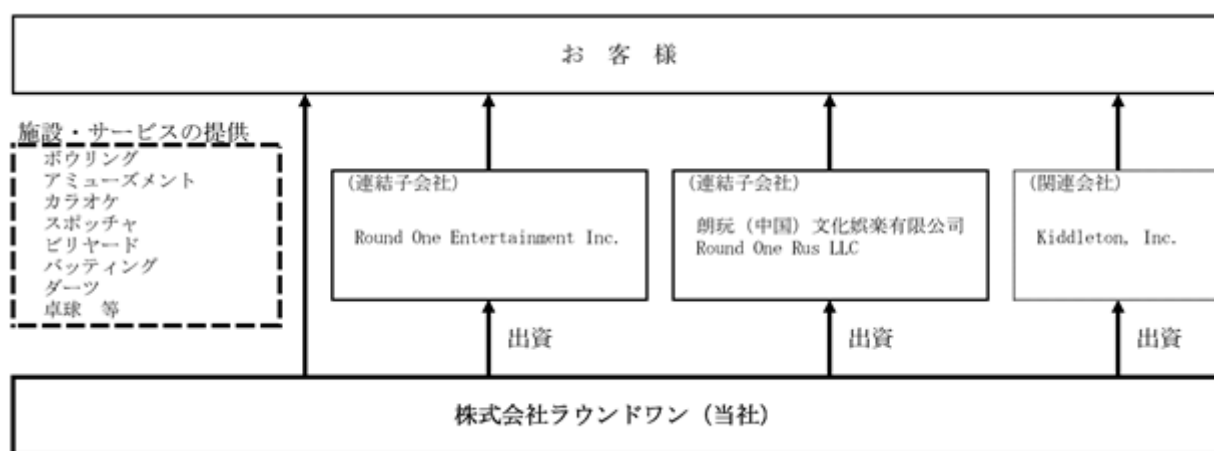
当社グループは、提出会社、連結子会社3社及び関連会社1社で構成されており、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャ（スポーツをテーマとした時間制の施設）等を中心とした、地域密着の屋内型複合レジャー施設を運営しております。

当連結会計年度における、報告セグメントごとの主な事業内容及び各事業に携わっている主要な関係会社等は、次のとおりであります。

		主な事業内容	関係会社
報告セグメント	日本	日本国内における屋内型複合レジャー施設の運営	株式会社ラウンドワン
	米国	米国国内における屋内型複合レジャー施設の運営	Round One Entertainment Inc.
その他		中華人民共和国及びロシア連邦国内における屋内型複合レジャー施設の運営 米国におけるキッズプレイゾーン施設の展開	朗玩（中国）文化娛樂有限公司 Round One Rus LLC Kiddleton, Inc.

主な事業の系統は、次の図のとおりであります。

「事業系統図」



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) Round One Entertainment Inc. (注) 1. 2	3070 Saturn Street Suite 200, Brea CA 92821	200,000 千米ドル	総合アミューズメント事業	100	資本金の受入れあり。 リース債務等に対する 債務保証あり。
その他2社					
(持分法適用関連会社) 1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. Round One Entertainment Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,545百万円
	(2) 経常利益	33百万円
	(3) 当期純利益	402百万円
	(4) 純資産額	22,730百万円
	(5) 総資産額	35,437百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,246 (4,192)
米国	530 (898)
報告セグメント計	1,776 (5,090)
その他	18 (0)
合計	1,794 (5,090)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
2. 上記従業員数には、嘱託社員(75名)は含んでおりません。
3. 従業員数が前連結会計年度に比べ246名増加した要因は、米国子会社の出店を加速したためであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,246 (4,192)	35.3	10年10カ月	5,583

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,246 (4,192)
合計	1,246 (4,192)

- (注) 1. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員(1人当たり1日8時間換算)であります。
3. 上記従業員数には、嘱託社員(75名)は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新規出店による営業基盤の拡大

当社グループは営業面積の限られた屋内型複合レジャー施設を運営しており、継続的に売上向上を図る上で、新規出店を柱とした営業基盤の拡大はその重要な要素です。当社グループでは国内において103店舗体制を構築しておりますが、主たる顧客である若年層の減少が進行し高収益体質を維持できる国内の出店候補地が減少してまいりました。

そこで、これらの課題に対処すべく当社グループにおいては、中長期的な成長確保の観点から、米国への出店を次なる成長ドライバーとして位置づけ、新規出店を積極的に進めております。

現状、米国においては2010年より米国各地の大型ショッピングモールへ41店舗を出店し、その経営成績は安定的に推移しておりますが、その収益基盤をより強固なものにするため、来期より、スポッチャ店舗を展開し一層の新規顧客の開拓を図ってまいります。

今後も米国子会社の組織体制の強化を図りつつ出店を進め、早期に国内に匹敵する利益を確保できる体制を構築してまいります。

また、米国に次ぐ更なる市場を開拓すべく、2019年8月ロシア連邦に「Round One Rus LLC」、同年9月に中華人民共和国に「朗玩（中国）文化娯楽有限公司」を設立いたしました。早期に中国を中心に数店舗の出店を行い、経営成績を見極めた上で、出店を継続するかの判断をしてまいります。なお、出店にあたっては、国内外において有能な人材の確保に注力するとともに、「親会社と同水準の内部統制システムの構築」「不正抑止を徹底したオペレーションの構築」等、子会社におけるガバナンス体制の強化や海外出店特有のリスクの検討を十分にを行ったうえ、法令を遵守し適時・正確な財務報告を確保する体制を構築してまいります。

他方、日本国内での出店につきましては、海外店舗に高い投資効率が見込まれることから、初期投資を抑えられかつ高い投資効率が見込まれる物件に厳選した出店を検討するほか、収益体制強化の観点から、賃借期間満了に伴う退店も検討・実施してまいります。

収益構造の改善・向上

日本国内では、「少子高齢化」による若年層の人口減少が顕著であり他方で、国内外において「高速通信技術の普及やモバイル端末の高性能化、SNS等の新たなITサービスの普及」が進み、レジャー・エンターテインメントが多様化し、コミュニケーション手段の変化が見られます。

当社は若年層を主たる顧客層とし、ボウリング・アミューズメント・カラオケ・スポッチャといった来場を伴うサービスの提供を事業としていることから、これらの変化への対応を重要課題と認識しております。

当社では、以下の施策を実施し、新しいサービスの提供につとめ、継続的な事業の発展を図ってまいります。

『ファン層の開拓』

当社は、お客様のニーズに応えた魅力的なサービスを提供し続け、リピーターとなつていただくことが、時代の変化に耐えうる収益構造の構築に必要な不可欠と考えております。

当社サービスにはお客様が実際に集いコミュニケーションを楽しんでいただく「場」を提供できる特色がございます。今後もその利点を生かしたサービスを開発し提供することで、ファン層の維持並びに開拓に努めてまいります。

具体的には、引き続き、ボウリング教室や各種競技会の開催・協賛、アミューズメントの「店舗交流会」の実施、友人や家族で楽しんでいただけるスポッチャアイテムの更新等、幅広い年齢層のお客様に技術の向上やコミュニケーションを楽しんでいただく「場」を提供して参ります。

『情報化社会への対応』

新サービスとして、ボウリングエリアやカラオケルームを双方向のライブ映像・音声でつなぐサービスである「ROUND 1 LIVE」の提供を開始いたしました。当該サービスは、高速通信技術を用いてお客様が集う「場」同士をつないでのコミュニケーションを楽しんでいただける新しいサービスです。今後はこれらのサービスをさらに充実させ、店舗にご来場いただけないお客様に対しても、ラウンドワンの各種サービスを楽しんでいただけるようなサービスの開発を検討してまいります。

なお、当社では「ラウンドワンアプリ」を通じ、約1,200万名（2020年3月末現在：ダウンロード数基準）を超える会員様にアプリを利用した企画の提供や案内を行っております。今後もITシステム投資を継続し「ROUND 1 LIVE」と「ラウンドワンアプリ」並びにSNS等との連動強化を図る等、より魅力あるサービスの提供に努めてまいります。

『経営効率の改善・サービスの向上』

労働人口が減少し「働き方改革」が求められる中、労働効率・労働環境の改善とサービスの向上の両立は、対処すべき重要課題であり、その重要性は今後加速していくものと認識しております。また、IT技術を活用し、これらの課題へ対応していくことは当社の継続的な発展に欠かせないものと認識しております。

引き続き「効率的な業務オペレーションの構築」・「労働時間の削減」等の経営効率の改善に取り組みつつ、柔軟な働き方を可能とする社内文化の構築や、ITシステムを積極的に導入することで、さらなる経営効率の改善とお客サービス向上の両立してまいります。

財務体質の強化

当社グループでは、「笑顔・健康・コミュニケーション」をコンセプトとした「安心・安全・快適」な店舗運営を継続しつつ、新規出店や新しい企画、ITシステム投資を積極的に実施していくためには、経営環境の変化や新たな資金ニーズに柔軟に対応できる財務基盤の強化が重要な課題であると認識しております。引き続き、金融機関や投資家の方々との信頼関係の構築による効率的な資金調達及びリースの活用、適切なコスト管理システムの構築等に積極的に取り組み、財務体質の強化を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対応として、2020年4月に全店の臨時休業を実施いたしました。今後も感染拡大防止のため、政府並びに地方自治体の要請に従い、店舗の臨時休業や営業時間制限などを必要に応じ適時実施してまいります。

今後も新型コロナウイルス感染症対策を機動的におこなうために、健全な事業の運営を継続するために必要な運転資金の確保を図るとともに、安心・安全にお客様にご利用いただける環境整備を店舗運営において最優先事項とし、随時必要な施策を検討・実施してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは米国での収益基盤を拡大すべく、年間10店舗以上の出店を目標としております。米国への新規出店を行う上で、自己資本での投資を行うために、日本国内及び米国での継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループは米国への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、米国新規出店数・総売上前年対比・売上高経常利益率を重要な指標としております。

なお、当連結会計年度の米国新規出店数は9店舗（前年同期11店舗）、総売上高前年対比は3.4%増（前年同期5.6%増）、売上高経常利益率は8.3%（前年同期11.1%）となっております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、予測可能な事象とそのリスクについて十分に認識し、これらの予防及び発生した場合に対応出来る体制を整えておりますが、予想を越える事象が発生した場合においては、当社グループの経営成績及び事業展開に重大な影響が発生する可能性があります。また、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは以下の通りであります。以下のリスクに関しましては本資料作成日現在において判断したものであります。なお、これらのリスクに対する主な対応策に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題（1）経営方針、経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の通りでございます。

経済情勢に関するリスク

社会経済情勢の変化に伴い、わが国の消費が低迷した場合、当社グループ事業の展開や経営成績に影響を与える可能性があります。また、米国への出店を促進していることから、米国経済の動向が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

少子高齢化によるリスク

日本国内では「少子高齢化」が進んでおり、当社グループのコアターゲットである若年層は緩やかに減少しております。当社グループにおきましては、スポッチャ施設を中心としたファミリー層の取り込みや、ボウリング教室等を通じたシニア層の取り込み及びインバウンド需要の取り込みに注力しておりますが、ターゲット層の拡大が思うように進まなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存店舗の経営成績と新規出店の動向によるリスク

当社グループの経営成績は、既存店舗の経営成績と新規出店の動向に大きく左右されるため、既存店舗の売上及び利益の確保に尽力しておりますが既存店舗が閉鎖または減収となりその経営成績の落ち込みを世界の主要各国への新規出店等による増収でカバーしきれない場合は、当社グループの経営成績等に影響が生じる可能性があります。

米国出店に関するリスク

当社グループでは、中長期的な成長確保のため、米国への出店を推進しております。異なる国における企業活動は、法律や慣習の相違等により日本国内で培ったノウハウでは通用しない、訴訟を含めた不測の事態が発生するリスクがあります。また、出店に関しましても、州法等出店地の諸法令の検討に時間を要した場合や必要な人材を確保できなかった場合、新規出店計画に影響が生じる可能性があり、当社グループの将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出店形態に伴うリスク

当社グループでは、大多数の店舗建物を賃借する形態にて出店しております。そのため、賃借料の固定化等や賃借期間の制約等が、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

当社が運営するアミューズメント施設（ゲームコーナー）に関しましては、『風俗営業の5号許可』の規制対象となっており、出店場所・営業時間・時間帯による入場者の年齢等について制限を受けております。また、カラオケ事業等では、飲食物の提供を行っているため、食品衛生法の規制を受けております。その他、インターネットやアプリを用いた広告・販促を実施しており、これらは特定商取引法や景品表示法等の規制を受けております。さらに、各国においても独自の法的規制があります。これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

食の安全に関するリスク

当社グループの運営する施設内においては、飲食物の提供を行っております。万一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

人材の確保及び育成によるリスク

当社グループでは、事業の継続及び拡大等のため適正な人員を確保する必要があり、これに並行して国内外における優秀な人材の育成と確保も重要な課題となっております。一方で急速に進む働き方改革や各種労働法令の厳格化及びハラスメント問題にも適切に対応する必要があります。これらの人員計画が予定通りに進まない場合、事業の継続及び拡大等に影響が生じる可能性があります。また、当社グループでは多数の短時間労働者を雇用しておりますが、各種労働法令の改正や経済情勢の変化が人件費のさらなる上昇等を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報化社会への対応に関するリスク

情報化社会が進展する中でIT技術を活用したサービスの質の向上、新サービスの企画開発とコストの削減が重要な課題となっております。ITシステムの導入等の情報化社会への対応が遅れ、サービスの競争力の低下が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存によるリスク

当社の代表取締役社長である杉野公彦は、株式会社ラウンドワンの創業者であり、かつ大株主であります。当社グループでは、会社の設立時から現在に至るまで、主要な経営判断を同氏に依存しております。一方で、同氏への依存度を低減する経営体制の構築を進めておりますが、何らかの事由により、同氏が当社グループの経営を行うことが困難な状況となった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響が生じる可能性があります。

個人情報の保護に関するリスク

個人情報の管理については、その重大性を十分に認識しており、社会においてSNS等による情報交換が発展する中、徹底した情報管理を行っております。現状において個人情報の流出等による大きな問題は発生しておりませんが、そのような問題が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

スポーツの事業運営によるリスク

当社グループでは、営業している全店舗においてボウリング事業を運営しており、また、時間制料金により様々なスポーツ系アイテムを手軽に楽しんでいただくことができるスポッチャ事業を一部の店舗で運営しております。当社グループでは、法令を遵守し、安全を第一として適切に運営を行っておりますが、スポーツの場を提供しているという性格上、お客様が怪我をされる等の予想外の事態が発生する可能性があります。お客様や従業員に事故が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及び伝染病の発生等によるリスク

当社グループでは、事業継続計画（BCP）を策定し、地震・伝染病発生等へのリスク対策を進めておりますが、地震、津波、洪水等の自然災害、事故、テロ、伝染病の蔓延等、当社グループによる予測が不可能な事由により、店舗等が損害を受ける可能性があり、事業復旧に伴う費用負担や、レジャーに対する消費マインドの冷え込み等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗及び設備等の管理上のリスク

当社グループは運営する店舗及び設備の安全管理に努めておりますが、老朽化等を原因とする事故が生じた場合や、安全維持のための予期せぬ大規模修繕の必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、国内店舗施設は建築基準法及び消防法等の規制を受けているほか、各都道府県の屋外広告物条例の規制を受けており、これらの法的規制が変更された場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響が生じる可能性があります。

固定資産の減損会計適用による減損損失のリスク

当社グループでは、店舗の収益状況や不動産の実勢価格の動向等により、減損損失を計上する必要が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

無料シャトルバスの運行によるリスク

当社では、一部の郊外店舗において、最寄り駅と店舗をマイクロバスで無料送迎するサービスを実施しております。車両設備の点検、運行委託先の管理を徹底した上で、安全な運行管理に努めておりますが、何らかの事由により大規模な事故が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

ボウリング・アミューズメントの利用者の減少によるリスク

ライフスタイルの多様化やスマートフォン・高性能PCの普及に伴い、当社グループの顧客層のレジャーに対する嗜好が変化してきております。レジャーの多様化が進む中、ボウリング・アミューズメントの人気低下が生じた場合、利用者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、メーカーによるアミューズメント新機種種の発売が行われなくなった場合も利用者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

来店型ビジネスモデルのリスク（新型コロナウイルスのリスク等）

当社グループはお客様に店舗へ来場いただく事を必要とするビジネスモデルを運営しております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなお客様の来場が困難となる何らかの状況が生じ、それが長期化した場合には事業の継続が困難となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、2020年4月に全店で臨時休業を実施致しました。当社グループでは現在ウイルス感染防止の安全対策を徹底の上、随時の営業再開をすすめておりますが、今後の感染症の蔓延により全店舗での臨時休業が年単位の長期にわたり継続した場合などは、当社が存続できなくなる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期においては堅調な企業業績や雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費が持ち直し、緩やかな回復基調で推移したものの、その後の消費税率の増加に伴う個人消費の落ち込みに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行き不透明な状況が続いております。他方、世界経済におきましても長期化する米中通商問題・EU離脱問題に加え新型コロナウイルス感染症拡大による混乱が続いております。

このような状況の中、当社グループにおいては、日本国内において、「ROUND 1 LIVE」サービスの充実に努め「LIVEプロチャレンジ」「バトルボウリング・バトルカラオケ」「全国LIVEファンイベント」「全国LIVEオフ会」等のコンテンツを開始し、お客様が双方向でのコミュニケーションを楽しんでいただける新しいサービスコンテンツの提供に努めました。また、米国においては、ハードリカーの提供や、深夜時間帯の営業を開始する等、サービスの向上に努めました。

他方、営業基盤を拡大すべく、米国への出店を促進し、2019年7月にサウスランド店(カリフォルニア州)、同年8月にメドウッド店(ネバダ州)、同年10月にパークプレイス店(アリゾナ州)、同年11月にメドーズ店(ネバダ州)、フェアフィールド commons店(オハイオ州)、同年12月にタウンセンター店(メリーランド州)、ファッションディストリクト店(ペンシルベニア州)、2020年2月にバレーリバーセンター店(オレゴン州)、同年3月にバーバンクタウンセンター店(カリフォルニア州)の9店舗を出店するとともに、国内においては武蔵村山店、習志野店、津・高茶屋店、松山店をスポッチャ併設店舗に改装し顧客開拓に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2020年3月上旬に北海道5店舗、同下旬に東京都及びその近郊を含む10店舗、同中旬より米国の全41店舗を臨時休業いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高104,779百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益8,880百万円（同22.4%減）、経常利益8,721百万円（同22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益4,794百万円（同33.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(日本)

テレビコマーシャル等を用いて「ROUND 1 LIVE」の周知を行うとともに、コンテンツの充実に努めたほか、アミューズメントにおいては「StarHorse 4」等の導入、カラオケにおいては「JOYSOUND MAX GO」や「LIVE DAM Ai」等、最新機種を積極的に導入いたしました。また、既存店の改装によるスポッチャ施設導入を4店舗で実施する等、新規顧客の開拓に努めましたが、2020年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた結果、ボウリングは前年同期比1.4%減、アミューズメントは同0.1%減、カラオケは同2.9%減、スポッチャは同3.3%減となりました。

(米国)

営業基盤を拡大すべく当連結会計年度に新たに9店舗を出店し、更に米国市場での認知度を向上する為、テレビコマーシャルの放映を実施いたしました。アミューズメントにおいては、最新ゲーム機種を導入、ボウリングと連動したパーティープランのイベント企画を実施する等、競合他社との差別化を図りました。また、一部店舗では、ハードリカーの提供や営業時間の延長を実施いたしました。

以上の結果、ボウリングは前年同期比21.5%増、アミューズメントは同27.6%増、カラオケは同21.7%増となりました。

(その他)

その他の事業セグメントにおいては、日本・米国以外の地域に出店準備を進めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで20,585百万円増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローで12,108百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローで3,626百万円増加しました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べて11,990百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は20,585百万円で、その主な内訳は、減価償却費14,241百万円の計上、税金等調整前当期純利益7,168百万円の計上及び法人税等の支払額2,347百万円の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は12,108百万円で、その主な内訳は、有形固定資産の取得による12,184百万円の支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は3,626百万円で、その主な内訳は、リース債務の返済による9,958百万円の支出、長期借入金の返済による3,199百万円の支出、長期借入による15,800百万円の収入、社債の発行による2,000百万円の収入、配当金等の支払1,905百万円による支出であります。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

該当事項はありません。

ロ 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	2,696	6.7
(米国)		
プロショップ用品、飲食商品(百万円)	1,053	20.1
報告セグメント計(百万円)	3,750	0.4
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	3,750	0.4

(注) 1. 仕入実績はサービス別に区分しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 受注実績

該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
(日本)		
ボウリング収入(百万円)	21,839	1.4
アミューズメント収入(百万円)	38,767	0.1
カラオケ収入(百万円)	7,429	2.9
スポッチャ収入(百万円)	13,028	3.3
その他付帯収入(百万円)	3,167	8.4
小計(百万円)	84,233	0.9
(米国)		
ボウリング収入(百万円)	2,620	21.5
アミューズメント収入(百万円)	13,902	27.6
カラオケ・その他付帯収入(百万円)	4,022	22.2
小計(百万円)	20,545	25.7
報告セグメント計(百万円)	104,779	3.4
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	104,779	3.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

また、連結財務諸表の作成に当たりまして採用した重要な会計方針や見積りの評価等に関しましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」及び「2財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計)」に含めて記載しております。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 財政状態及び経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の通りです。

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ18,493百万円増加の135,839百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加11,990百万円、前払費用の増加927百万円、未収入金の増加713百万円、売掛金の減少211百万円等による流動資産の増加13,558百万円、アミューズ機器(純額)の増加3,772百万円、建物及び構築物(純額)の増加961百万円等による固定資産の増加4,934百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ15,956百万円増加の70,697百万円となりました。この要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加3,498百万円、リース債務の減少964百万円、未払金の減少723百万円、未払消費税の増加561百万円、その他流動負債の増加443百万円等による流動負債の増加2,889百万円、長期借入金の増加9,101百万円、長期未払金の増加2,552百万円、社債の増加832百万円等による固定負債の増加13,067百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,536百万円増加の65,141百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益4,794百万円の計上等により利益剰余金が2,889百万円増加したことによるものです。

2) 経営成績

・日本

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月度において一部店舗を臨時休業としたことで、前連結会計年度に比べ742百万円減少の84,233百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月度において一部店舗を臨時休業としたことで、前連結会計年度末に比べ929百万円減少の8,839百万円(前年同期比9.5%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月度において一部店舗を臨時休業としたことで、前連結会計年度に比べ1,080百万円減少の5,349百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

・米国

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、米国内での出店を推進し、前連結会計年度に比べ4,202百万円増加の20,545百万円(前年同期比25.7%増)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月中旬より臨時休業としたことで、前連結会計年度末に比べ1,416百万円減少の33百万円(前年同期比97.7%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年3月中旬より臨時休業としたことで、前連結会計年度に比べ1,132百万円減少の402百万円(前年同期は729百万円の当期純利益)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フローの関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	47.6	50.0	53.1	53.3	47.8
時価ベースの自己資本比率(%)	57.9	82.9	150.4	113.7	39.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.4	2.0	1.2	1.6	2.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.1	30.1	48.9	44.2	42.6

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下の通りです。

(資金需要)

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、当社グループの店舗運営に係る人件費、賃料、設備維持管理費、その他運営に係る費用があります。また、設備資金需要としては、ボウリング機器やアミューズメント等の営業設備への投資や新規出店する店舗の建物や内装への投資があります。

(財政政策)

当社グループは、営業活動により獲得した自己資金等を米国新規出店への投資や事業活動の維持拡大に必要な資金としております。また、リース取引を活用することで財政状態の安定化を図っております。運転資金及び設備資金につきましては、当社グループ会社が個別に管理を行っており、その重要な投資判断は当社取締役会が行っております。

なお、株主への還元については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

ロ 財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、ボウリングやアミューズメント等の多種多様なアイテムにより構成された屋内型複合レジャー施設を日本国内及び米国を中心に展開しております。

当社グループが持続的に成長するためには、既存店舗の発展と新規店舗の出店が大きな要因となります。また、その他の要因に関しましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

ハ 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び検討内容

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営戦略、経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症による影響を認識しております。当該のリスクに関しては、長期的な影響を与えるか一時的な影響となるかについては現状の社会情勢及び経済状況を勘案しても非常に不透明な状況となっております。そのような状況下において当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける状況においても適切な運転資金を確保できる体制を構築するため、投資時期の見直し等の資金需要の精査を適宜行ってまいります。

ニ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは米国での収益基盤を拡大すべく、年間10店舗以上の出店を目標としております。米国への新規出店を行う上で、自己資本での投資を行うために、日本国内及び米国での継続的な収益の獲得が必要となります。そのため、当社グループでは米国への新規出店と事業の収益構造の改善を重要な課題と位置づけ、米国新規出店数・総売上前年対比・売上高経常利益率を経営上の重要な指標としております。これらの指標を基礎として市場の現状に則した経営戦略・各種企画を策定し、取締役会での決議を基にこれを実施しております。

なお、当連結会計年度の米国新規出店数は9店舗(前年同期11店舗)、総売上前年対比は3.4%増(前年同期5.6%増)、売上高経常利益率は8.3%(前年同期11.1%)となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は22,048百万円であります。その内訳は日本において「ROUND 1 LIVE」の設備導入や武蔵村山店、習志野店、津・高茶屋店、松山店のスポッチャ併設店舗への改装及び既存店の改装等の投資が11,774百万円、米国においては新規店舗出店等の投資が10,228百万円、その他地域への会社設立及び店舗出店による投資が46百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	ボウリング 設備	アミュー ズメント 機器	土地 (面積㎡)	リース資産	差入保証金	その他		合計
本社・ 東京オフィス	日本	94	14	0	- (-)	73	65	63	311	92
関西地区 堺駅前店 (堺市堺区) 他24店舗	日本	5,569	513	8	- (-)	3,316	2,949	165	12,523	309
関東地区 宇都宮店 (栃木県宇都宮市) 他31店舗	日本	7,304	655	11	288 (4,714.00)	4,743	2,832	277	16,113	358
中部・東海 甲信越地区 中川1号線店 (名古屋市中川区) 他15店舗	日本	5,724	301	2	307 (7,745.19)	2,121	795	104	9,355	171
中四国・九州地区 熊本店 (熊本市西区) 他18店舗	日本	5,824	348	2	1,800 (23,442.23)	2,563	1,358	117	12,014	202
北海道・東北地区 札幌・白石本通店 (札幌市白石区) 他10店舗	日本	4,015	218	2	3,340 (21,458.61)	1,625	701	68	9,973	114
合計		28,532	2,050	27	5,736 (57,360.03)	14,444	8,703	797	60,292	1,246

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は什器備品であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、14,789百万円であります。
3. 差入保証金には、従業員の社宅にかかる保証金9百万円を含んでおりません。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	ボウリン グ設備	アミュー ズメント 機器	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Round One Entertainment Inc.	ブエンテヒルズ 店他40店舗 (米国カリフォルニア州他)	米国	店舗 設備	12,975	1,486	4,999	- (-)	3,392	3,639	26,493	530

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び什器備品であります。
2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は、3,311百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
(米国)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額	既支払額		着手	完成	
					(百万円)	(百万円)				
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	タウンイーストスクエア店	店舗設備	626	550	自己資金・リース	2019年12月	未定	3,781
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	バンクーバー店	店舗設備	666	279	自己資金・リース	2020年1月	未定	4,590
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	デプトフォード店	店舗設備	729	407	自己資金・リース	2020年1月	未定	4,614
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ポトマックミルズ店	店舗設備	742	246	自己資金・リース	2020年2月	未定	4,583
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ローズビル店	店舗設備	623	24	自己資金・リース	未定	未定	4,164
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	パークシティセンター店	店舗設備	775	55	自己資金・リース	未定	未定	5,110
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	カンバーランド店	店舗設備	1,062	24	自己資金・リース	未定	未定	7,822
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ペンブローック店	店舗設備	996	48	自己資金・リース	未定	未定	9,442
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	ネシャミニニー店	店舗設備	1,053	33	自己資金・リース	未定	未定	6,813
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	クエイルスプリングス店	店舗設備	672	30	自己資金・リース	未定	未定	4,020
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	リバータウンクロッシング店	店舗設備	714	23	自己資金・リース	未定	未定	4,663
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	グレンブルックスクエア店	店舗設備	822	35	自己資金・リース	未定	未定	5,681
Round One Entertainment Inc.	米国	直営	モントクレアプレイス店	店舗設備	600	17	自己資金・リース	未定	未定	3,732

- (注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載いたしております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(その他)

会社名	セグメントの名称	運営形態	店舗名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の営業能力(面積㎡)
					総額	既支払額		着手	完成	
					(百万円)	(百万円)				
Round One Rus LLC	その他	直営	ユーロベイスキー店	店舗設備	615	137	自己資金・リース	2020年4月	未定	4,354

- (注) 1. 投資予定額は、建物内装設備、ボウリング設備、アミューズメント機器、その他の設備であります。
2. 上記の完成欄には、新設店舗の開店予定年月又は開店予定時期のいずれかを記載いたしております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	249,700,000
計	249,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,452,914	95,452,914	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	95,452,914	95,452,914	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年9月13日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 1,264	当社取締役(社外役員を除く) 5
新株予約権の数(個)	5,370 (注)1	500 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 537,000 (注)1	普通株式 50,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を1,476円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。(注)2	1株当たりの払込金額を1,767円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自2020年9月14日 至 2022年9月13日	自2020年9月14日 至 2022年9月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,850円 資本組入額 1株当たり925円 (注)3	発行価格 1株当たり2,175円 資本組入額 1株当たり1,088円 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注)2.(2)の規定を準用する。

また、上記の他、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2.(1) 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、次の又はを行う場合、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3.に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記(注)6.に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)4.に準じて決定する。
6. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2015年6月27日(注)	-	95,452,914	-	25,021	19,240	6,255

(注)会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	46	260	174	91	53,719	54,322	-
所有株式数(単元)	-	321,296	19,320	4,059	218,426	288	390,075	953,464	106,514
所有株式数の割合(%)	-	33.69	2.03	0.43	22.91	0.03	40.91	100.00	-

- (注) 1. 自己株式193,415株は、「個人その他」に1,934単元及び「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載いたしております。
2. 証券保管振替機構名義の株式4,480株は、「その他の法人」に44単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載いたしております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
杉野 公彦	堺市西区	19,896	20.89
管理信託(A027)受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3-1	11,682	12.26
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,156	8.56
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,433	3.60
JP MORGAN CHASE BANK 385632	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM	2,771	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,335	2.45
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,457	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 380055	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA	1,361	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385151	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM	1,141	1.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,089	1.14
合計	-	53,326	55.98

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A027)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を杉野公亮とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。
2. 2019年7月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社及びその共同保有者が2019年6月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	株式 312	0.33
ニッセイアセットマネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	株式 3,886	3.74

3. 2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者が2019年11月29日現在で以下の株式を保有する旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 2,418	2.53

4. 2020年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2020年2月14日現在で以下の株式を保有する旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
ニッセイアセットマネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	株式 5,256	5.51

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 193,400	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 95,153,000	951,530	-
単元未満株式(注)3	普通株式 106,514	-	-
発行済株式総数	95,452,914	-	-
総株主の議決権	-	951,530	-

- (注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,400株(議決権の数44個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式15株及び証券保管振替機構名義の株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ラウンドワン	大阪市中央区難波五丁目1番60号	193,400	-	193,400	0.20
計	-	193,400	-	193,400	0.20

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月31日)での決議状況 (取得期間 2020年4月2日~2020年5月19日)	10,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	10,000,000	5,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	6,558,200	4,999,935,100
提出日現在の未行使割合(%)	34.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,175	2,727,650
当期間における取得自己株式	220	169,020

(注) 当期間における取得自己株式は単元未満株式のみであり、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	193,415	-	6,751,835	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益の基盤となる新規店舗及び既存店舗への設備投資に活用するために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益の還元を経営の重要課題と認識しており、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	952	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	952	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が、当社の長期的安定成長とステークホルダーの利益増大に不可欠であると考えており、「内部統制システムの構築」と「ディスクロージャー制度の充実」の2点をコーポレート・ガバナンスの強化の最重要課題と位置づけております。

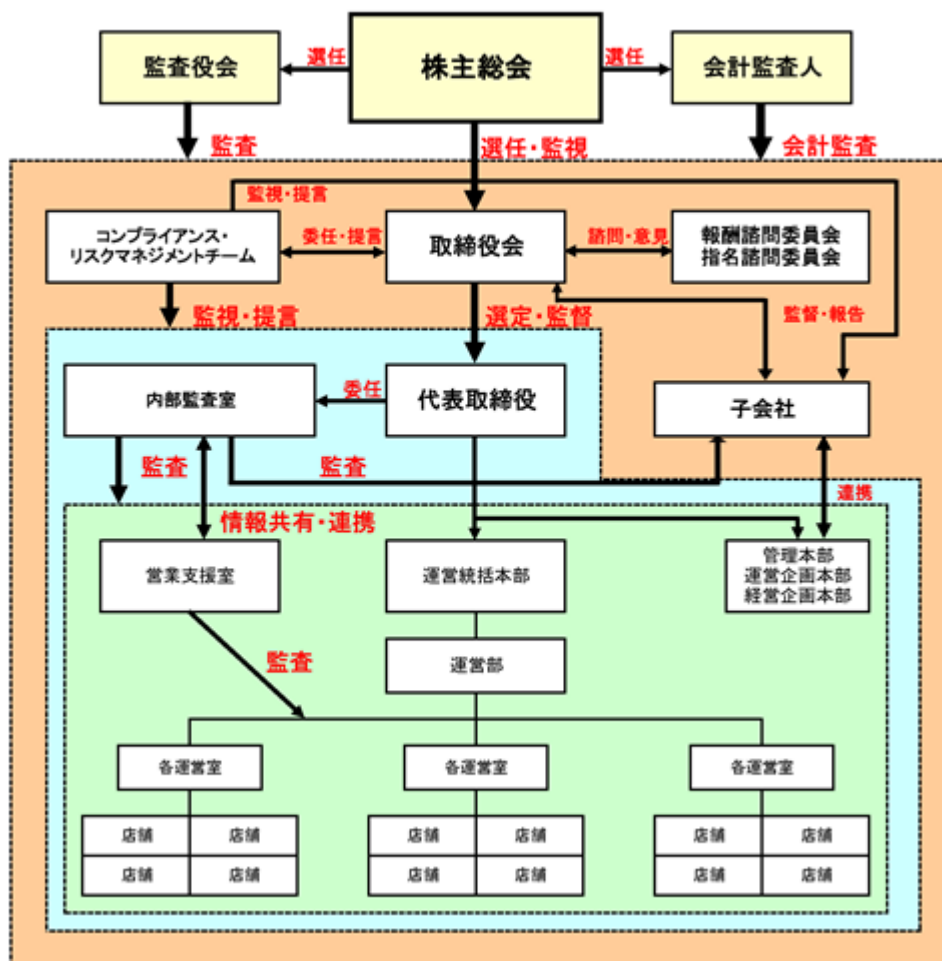
「内部統制システムの構築」により多角的に業務執行を牽制・監査し、適法かつ透明性の高い経営を行う一方で、「ディスクロージャー制度の充実」により各種情報開示を積極的に行い、ステークホルダーと高い信頼関係を築いていくことが、企業の経営効率・利益の向上及び社会的責任の全うへと繋がっていくと考えるからであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。
- ・取締役会は11名で構成されており、2名が社外取締役であります。毎月一回の定例取締役会を開催し、経営監視の場としております。
- ・取締役の指名・報酬の決定について諮問委員会を設置し、取締役会審議の透明性・客観性を高めております。諮問委員会は取締役の指名・報酬に関する諮問をうけ取締役会に対し提言を行っており、取締役寺本俊孝氏（議長）、社外取締役の綴木公子氏、高口綾子氏の3名で構成されております。
- ・経営者から独立性のある取締役を中心とした横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置し、取締役会への提言をはじめ、代表取締役の業務執行を監視する体制としております。当チームにおいては定期的な会合が行われ、監査役会、内部監査室、営業支援室の代表者に加え、検討業務に関連する部門長・担当者参加の下、忌憚のない意見交換が行われ、当社特性に合わせた業務執行監視及び業務改善指導が行われております。当該チームの議長は取締役寺本俊孝氏が務め取締役会へ忌憚のない意見を提言しております。
- ・内部監査部門としての内部監査室及び営業支援室を設置し、店舗運営から独立した立場から、運営リスクの管理・改善指導を行う体制としております。
- ・関係会社管理規程を定め、子会社に対し営業成績、財務状況、リスク管理状況その他重要な情報について定期的な報告を義務づけ、当社グループの業務の適正を確保する体制としております。

【 組織図 概略 】



- 当該体制を採用する理由
監査体制を充実させつつ、当社特性に合わせた業務執行の有効性・効率性を高める組織作りを行うためであります。
- 八 責任限定契約の内容の概要
当社と取締役綴木公子氏、取締役高口綾子氏、監査役後藤知之氏、監査役岩川浩氏及び監査役奥田純司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- 企業統治に関するその他の事項
- イ 内部統制システムの構築、整備の状況
上記基本的な考え方の下、当社ではPDCA (Plan Do Check Action) を意識し、「業務執行の有効性・効率性を高めるための組織作り」「内部監査体制の充実」に焦点をあて、下記体制を整備しております。
- a) 有効性・効率性を高めるための組織作り
1) 独立性のある取締役を中心とした横断的組織であるコンプライアンス・リスクマネジメントチームを設置。内部統制システムの整備・構築状況について、有効性・効率性の観点を含めた多角的な検討を行う。
2) コンプライアンス・リスクマネジメントチームは、社員の内部統制に関する意識を高める等の社内環境整備活動を通じて、組織の有効性を確保しつつ末端に至るまできめ細やかな業務の効率化を図る。
- b) 内部監査体制の充実
1) 四重の監査体制の確立 (組織図参照)
・ 営業支援室が、主として店舗運営・管理に関する監査を実施。
・ 内部監査室が、店舗を含めた執行組織全般の監査を実施。
・ コンプライアンス・リスクマネジメントチームが、内部統制システムの整備・運用状況について有効性・効率性の観点から改善策を提案。
・ 監査役が、取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査を実施。
以上の四重の監査に加えて、会計監査人が会計監査を実施。
2) 多角的な店舗監査
全国各地に所在する店舗に対する監査の実効性を確保するため、内部監査室による店舗の巡回を含めた監査に加えて、営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底。
- ディスクロージャー制度の充実、整備の状況
上記基本的な考え方の下、積極的な情報開示を行うべく、下記施策を実施しております。
- a) 月次ベースでの売上開示
b) アナリストやファンドマネージャーに対する説明会・ミーティングを活発に実施
四半期毎に東京、半期毎に大阪で定例開催、その他要望があれば随時実施しております。
c) 開示資料のウェブサイトへの即時掲載
d) 株主総会の土曜開催、株主総会招集通知の3週間前発送、株主懇談会の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から当連結会計年度における決算説明会に関しましては、ウェブサイトでの決算説明会動画の配信としております。また、第40期における株主総会は出席者抽選制での金曜開催とし、株主懇談会については中止としております。
- 八 リスク管理体制の整備状況
内部監査室による各部門への監査に加え、店舗運営リスクの管理に特化した営業支援室による常時巡回監査を実施し、法令遵守と安全管理を徹底しております。また、社内通報制度の充実を図り、全役職員からのリスク情報の収集に努めております。なお、寄せられたリスク情報は、内部監査部門、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム及び取締役会にて情報共有されるとともに、迅速・適切な対応の検討がなされます。
- 二 取締役の定数等に関する定款の定め
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は、13名以内とする旨定款に定めております。
 - ・ 取締役の任期
当社は、取締役の任期について選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。
 - ・ 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。
- ホ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項
- ・ 市場取引等による自己株式の取得の決定機関
当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。
 - ・ 剰余金配当等の決定機関
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実現を目的とするものであります。
- へ 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ト 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	杉野 公彦	1961年9月20日生	1980年12月 1994年9月 当社取締役 代表取締役社長(現任)	(注)1	19,896,300
常務取締役 管理本部長	佐々江 慎二	1956年9月2日生	1975年4月 2002年1月 2004年4月 2006年4月 2009年11月 2010年6月 2012年6月 2014年7月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 同行新石切支店支店長 同行八尾支店支店長 同行三田支店支店長 当社入社 執行役員管理本部長 取締役管理本部長 常務取締役管理本部長(現任)	(注)1	9,400
常務取締役 運営統括 本部長	西村 直人	1963年5月4日生	1987年4月 1994年3月 2004年6月 2007年6月 2007年7月 2014年7月 2014年9月 滝井興業株式会社入社 当社入社 運営統括部執行役員 取締役 取締役運営部長 常務取締役運営統括副本部長 常務取締役運営統括本部長(現任)	(注)1	10,300
取締役 経営企画 本部長	稲垣 隆弘	1963年5月4日生	1986年4月 1999年10月 2004年2月 2006年9月 2007年6月 2007年7月 2009年1月 2014年7月 2014年9月 株式会社リクルート入社 同社「じゃらん」編集長 当社入社 運営統括部執行役員ブランドマネジメント室長兼店舗開発室長 取締役 取締役経営企画部長 Round One Entertainment Inc. President&CEO 取締役経営企画副本部長 取締役経営企画本部長(現任)	(注)1	14,900
取締役 運営企画 本部長	川口 英嗣	1972年1月23日生	1994年3月 2010年4月 2014年6月 2014年7月 2019年7月 2019年8月 2019年9月 当社入社 運営統括本部運営企画室長 取締役 取締役運営企画副本部長 取締役運営企画本部長(現任) Round One Rus LLC取締役(現任) 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事長(現任)	(注)1	5,200
取締役 運営企画 副本部長	二神 達洋	1970年1月7日生	1993年4月 1997年4月 1997年11月 2001年4月 2002年2月 2010年4月 2014年7月 2019年6月 2019年7月 当社入社 新御堂緑地店支配人 富士店支配人 梅田店支配人 運営部アミューズサポート担当 運営統括本部スポッチャサポート室長 運営企画本部アミューズメント企画部長 取締役 Round One Entertainment Inc. President&CEO 取締役運営企画副本部長(現任)	(注)1	400
取締役 運営企画 副本部長	河端 和之	1973年8月19日生	1997年4月 1999年7月 2004年8月 2010年5月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2019年6月 2019年7月 当社入社 八王子店支配人 運営部エリアマネージャー 運営統括本部企画室次長ポウリング企画担当 運営統括本部運営部次長 運営統括本部運営部室長 運営統括本部運営部長代理 運営統括本部運営部長 取締役 取締役運営企画副本部長(現任)	(注)1	3,100
取締役 管理本部 経理部長	岡本 純	1982年8月19日生	2005年9月 2007年7月 2015年7月 2018年7月 2019年6月 2019年7月 2019年8月 2019年9月 2019年10月 当社入社管理予算・計数担当 管理本部財務部財務担当 管理本部経理部決算担当 管理本部経理部副本部長 取締役 取締役管理本部経理部長(現任) Round One Rus LLC取締役(現任) 朗玩(中国)文化娛樂有限公司董事(現任) Kiddleton, Inc. 取締役(現任)	(注)1	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コンプライアンス・リスク マネジメントチーム担当	寺本 俊孝	1968年11月4日生	1991年4月 ファーストファイナンス株式会社 入社 1993年4月 司法書士登録 寺本司法書士事務所開設(現在) 1995年6月 当社監査役 2001年6月 当社取締役 2002年9月 当社取締役コンプライアンス・リ スクマネジメントチーム担当(現 任)	(注)1	50,680
取締役	綴木 公子	1955年9月13日生	1991年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年1月 綴木公子公認会計士事務所(現綴 木公子公認会計士・税理士事務 所)開設(現在) 2008年10月 さくら萌和有限責任監査法人代表 社員(現在) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
取締役	高口 綾子	1974年3月23日生	1996年4月 株式会社マイカル(現イオンリ テール株式会社)入社 2001年12月 桂労務社会保険総合事務所入所 2008年8月 たかくち社会保険労務士事務所開 設 2016年4月 社会保険労務士法人リンク開設 (現在) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	-
常勤監査役	後藤 知之	1961年9月14日生	1984年4月 富士ゼロックス株式会社入社 2010年11月 公認会計士試験合格 2011年2月 若浅税理士事務所入所 2011年6月 公認会計士渡邊事務所入所 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注)2 (注)4	200
監査役	岩川 浩	1962年1月13日生	1985年4月 ダイハツ工業株式会社入社 1989年4月 岩川清公証人役場勤務 1990年9月 中央経営コンサルティング株式会 社入社 1992年2月 朝日中央総合法律会計事務所入所 1994年3月 岩川浩税理士事務所開設(現在) 1995年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	20,000
監査役	奥田 純司	1962年5月21日生	1991年4月 大阪弁護士会登録 朝日中央総合法律事務所入所(現 在) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)2 (注)4	5,280
計					20,016,460

- (注) 1. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
2. 2019年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
3. 取締役綴木公子氏及び高口綾子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役後藤知之氏、岩川浩氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補
欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
清水 英樹	1968年6月11日生	2000年2月 当社入社 2007年7月 管理本部経理部長 2015年7月 管理本部会計室長 2016年3月 内部監査室長(現任)	-
菅生 新	1959年8月8日生	1984年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬 株式会社)入社 1993年11月 株式会社エグゼクティブ大阪(現株式会 社エグゼクティブ)設立代表取締役(現在) 2001年6月 株式会社エフアンドエム社外監査役 2002年6月 株式会社エスケイジャパン社外監査役 2013年11月 夢の街創造委員会株式会社社外取締役 2016年12月 株式会社ニューイング設立代表取締役(現 在)	300

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役綴木公子氏(綴木公子公認会計士・税理士事務所代表、さくら萌和有限責任監査法人代表社員)は公認会計士の資格と豊富な経験を有しております。また、社外取締役高口綾子氏(社会保険労務士法人リンク代表社員)は、社会保険労務士の資格と豊富な経験を有しております。両氏は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合において取締役・監査役との情報交換を行い、専門家としての独立した立場から、経営監督の役割を果たしております。なお、当社と両氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が代表を務める事務所と当社間に特別の利害関係はありません。

社外監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、透明性の高い財務処理・企業経営を実現するための監査を行っております。なお、同氏は当社株式200株を有しておりますが、それ以外に当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役岩川浩氏（岩川浩税理士事務所代表）は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役奥田純司氏（朝日中央経済法律事務所代表パートナー）は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有しております。両氏は常勤監査役と緊密な相互連携の下、それぞれ専門家としての独立した立場から、透明性の高い財務処理・企業経営の実現並びに法令遵守を徹底した会社経営を実現するべく経営監視の役割を果たしております。岩川浩氏は、当社株式20,000株、奥田純司氏は、当社株式5,280株を有しておりますが、それ以外に当社と両氏の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両氏が社外監査役を兼務する他社及び両氏が代表を務める事務所と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は社外役員を選任するに当たり、当社からの独立性に関する独自の基準又は方針は定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、人格、見識とも優れ、専門的見地から高い独立性を保てる人材を社外役員として、選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では社外役員による経営監督・監視に加えて、経営者から独立性のある取締役を中心としたコンプライアンス・リスクマネジメントチームと内部監査部門による監査体制を充実させることで、客観的かつ中立的な経営監視機能を確保しつつ、監査の実効性を高めております。また、コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当取締役と社外取締役・監査役は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合を行い、役員会提案議案について意見交換を行うなど、相互の連携を図っております。

（３）【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

- ・当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されております。監査役会においては、監査方針・監査計画に基づく業務執行の監査状況の検討のほか、会計監査人による四半期レビュー報告、年度監査報告及び監査報告書等により認識した課題について随時検討を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、公認会計士試験合格者としての専門的知見から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役岩川浩氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、税理士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・監査役奥田純司氏は、当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
- ・常勤監査役後藤知之氏は、公認会計士試験に合格し会計事務所での監査業務を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するほか、各監査部門の会合に出席することで、密接な連携関係を構築しております。
- ・当社では、内部監査部門として内部監査室及び営業支援室を設置しております。
- ・監査役、内部監査室と会計監査人は監査計画の策定、監査結果の報告等、定期的な打ち合わせを含め、必要に応じて随時情報交換を図り、相互の連携を高めております。
- ・内部監査部門構成員と監査役はコンプライアンス・リスクマネジメントチームのメンバーを務めており、定期的に行われるコンプライアンス・リスクマネジメント会議にて積極的な意見交換を行っております。
- ・コンプライアンス・リスクマネジメントチーム担当取締役と社外取締役・監査役は毎月一回の定期的な会合並びに随時の会合を行い相互の連携を図っております。

会計監査の状況

- ・当社の監査業務を執行した公認会計士は後藤紳太郎氏及び上坂岳大氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しており、同監査法人において策定された交代計画に基づいて交代する予定となっております。
- ・当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士試験合格者7名、その他2名であります。
- ・監査役会は会計監査人の選定にあたり、会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して判断を行っております。なお、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ・監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ監査に関する法令等に従い監査を実施しているか、監査の品質を監視及び検証し評価した結果、相当であり問題ないものと判断しております。
- ・会計監査人の継続監査期間は25年間であります。
- ・非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、海外法人設立に係る助言・サポート業務及び、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務を委託しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	1	37	8
連結子会社	-	-	-	-
計	38	1	37	8

当社における非監査業務の内容は、海外法人設立に係る助言・サポート業務及び、財務報告に係る内部統制システムに関する助言・指導業務であります。

□ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートマツ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	2
連結子会社	22	0	24	11
計	22	0	24	14

当社における非監査業務の内容は、海外法人設立に係る助言・サポート業務及び、税務申告に係る業務委託等であります。

八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえ定めることとしております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかについて、会計監査人が監査を行った項目別の作業時間数を確認する等、必要な検証を行い、相当であると判断した事が監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由であります。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・当社は取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- ・業績連動報酬については、現状導入しておりません。報酬制度検討の重要な要素として、引き続き検討を進めてまいります。なお、取締役の一部に対しストックオプションとしての新株予約権を2018年7月18日に発行・付与しております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、取締役の報酬等の額を取締役会で検討し決定しております。また、取締役会における報酬決定の透明性・客観性を高めるため、取締役の報酬等の額について検討し取締役会に提言する機関として諮問委員会を設置しております。取締役会は諮問委員会の提言を受け報酬等の額の決定の検討を行っております。
- ・取締役の報酬限度額は、2014年6月28日開催の定時株主総会において年額360百万円以内と決議いただいております。また、報酬限度額の範囲内にて、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額50百万円以内と決議いただいております。
- ・当社は株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、監査役の報酬等の額を監査役会で協議し決定しております。
- ・監査役の報酬限度額は、1995年6月28日開催の定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
- ・2018年6月23日開催の定時株主総会において、同総会終結の時を持って役員退職慰労金制度を廃止し、同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	169	169	-	-	-	10
監査役（社外監査役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載をいたしていません。

（５）【株式の保有状況】

記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の改正を的確に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、同機構等が開催するセミナーに積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,524	34,515
売掛金	1,182	971
商品	429	414
貯蔵品	2,105	2,194
その他	2,429	4,134
流動資産合計	28,671	42,230
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,669	82,289
減価償却累計額	38,121	40,780
建物及び構築物（純額）	2 40,547	2 41,508
ポウリング設備	7,108	7,856
減価償却累計額	3,579	4,318
ポウリング設備（純額）	3,528	3,537
アミューズメント機器	6,139	11,181
減価償却累計額	4,885	6,154
アミューズメント機器（純額）	1,254	5,026
土地	2, 4 5,736	2, 4 5,736
リース資産	30,990	29,711
減価償却累計額	12,968	11,874
リース資産（純額）	18,021	17,837
その他	14,174	17,295
減価償却累計額	9,356	10,585
その他（純額）	4,817	6,709
有形固定資産合計	73,905	80,355
無形固定資産	690	737
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,571	3,368
差入保証金	9,323	8,802
その他	182	1 343
投資その他の資産合計	14,078	12,515
固定資産合計	88,674	93,608
資産合計	117,346	135,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	350	204
短期借入金	1,441	1,561
1年内償還予定の社債	825	1,167
1年内返済予定の長期借入金	1 2,899	1 6,398
リース債務	9,497	8,533
未払法人税等	1,208	997
その他	8,865	9,114
流動負債合計	25,088	27,977
固定負債		
社債	1,675	2,507
長期借入金	1 6,675	1 15,776
リース債務	9,568	9,697
繰延税金負債	184	-
資産除去債務	6,099	6,105
長期預り保証金	461	456
その他	4,989	8,176
固定負債合計	29,653	42,720
負債合計	54,741	70,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,021	25,021
資本剰余金	22,638	22,638
利益剰余金	14,767	17,657
自己株式	337	340
株主資本合計	62,089	64,976
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	2 138	2 138
為替換算調整勘定	539	119
その他の包括利益累計額合計	400	18
新株予約権	114	183
非支配株主持分	-	0
純資産合計	62,604	65,141
負債純資産合計	117,346	135,839

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	101,318	104,779
売上原価	86,858	92,401
売上総利益	14,460	12,377
販売費及び一般管理費	13,016	13,497
営業利益	11,443	8,880
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	12
販売協力金収入	35	43
業務受託手数料	47	56
受取保険金	8	91
補助金収入	71	82
その他	138	110
営業外収益合計	318	395
営業外費用		
支払利息	471	483
持分法による投資損失	-	5
その他	70	65
営業外費用合計	541	553
経常利益	11,220	8,721
特別損失		
固定資産売却損	275	-
固定資産除却損	3453	3467
減損損失	4602	41,086
特別損失合計	1,131	1,553
税金等調整前当期純利益	10,089	7,168
法人税、住民税及び事業税	1,523	1,350
法人税等調整額	1,405	1,022
法人税等合計	2,929	2,373
当期純利益	7,159	4,794
非支配株主に帰属する当期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,159	4,794

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,159	4,794
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	556	419
その他の包括利益合計	556	419
包括利益	7,716	4,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,716	4,375
非支配株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,021	22,638	9,513	334	56,838
当期変動額					
剰余金の配当			1,905		1,905
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,159		7,159
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,254	3	5,250
当期末残高	25,021	22,638	14,767	337	62,089

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	138	17	156	37	56,720
当期変動額					
剰余金の配当					1,905
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,159
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		556	556	76	633
当期変動額合計	-	556	556	76	5,884
当期末残高	138	539	400	114	62,604

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,021	22,638	14,767	337	62,089
当期変動額					
剰余金の配当			1,905		1,905
親会社株主に帰属する当期純利益			4,794		4,794
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,889	2	2,886
当期末残高	25,021	22,638	17,657	340	64,976

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	138	539	400	114	-	62,604
当期変動額						
剰余金の配当						1,905
親会社株主に帰属する当期純利益						4,794
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	419	419	68	0	350
当期変動額合計	-	419	419	68	0	2,536
当期末残高	138	119	18	183	0	65,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,089	7,168
減価償却費	12,481	14,241
減損損失	602	1,086
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	282	-
受取利息及び受取配当金	16	8
支払利息	471	483
固定資産売却損益(は益)	75	-
固定資産除却損	453	467
売上債権の増減額(は増加)	244	205
たな卸資産の増減額(は増加)	640	98
仕入債務の増減額(は減少)	638	145
未払消費税等の増減額(は減少)	893	561
その他	1,760	548
小計	23,217	23,412
利息及び配当金の受取額	5	0
利息の支払額	463	483
法人税等の還付額	-	2
法人税等の支払額	1,888	2,347
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,871	20,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,892	12,184
有形固定資産の売却による収入	5	-
資産除去債務の履行による支出	115	135
差入保証金の差入による支出	113	194
関係会社出資金の払込による支出	-	203
差入保証金の回収による収入	514	712
その他	181	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,783	12,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	521	119
リース債務の返済による支出	10,298	9,958
長期借入れによる収入	3,300	15,800
長期借入金の返済による支出	5,584	3,199
社債の発行による収入	2,500	2,000
社債の償還による支出	935	825
預り金の返還による支出	74	30
預り金の受入による収入	1,320	1,628
非支配株主からの払込みによる収入	-	0
自己株式の取得による支出	3	2
配当金の支払額	1,905	1,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,159	3,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	915	11,990
現金及び現金同等物の期首残高	23,439	22,524
現金及び現金同等物の期末残高	22,524	34,515

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

3社

・連結子会社の名称

Round One Entertainment Inc.

Round One Rus LLC

朗玩(中国)文化娛樂有限公司

・連結の範囲の変更

当連結会計年度から、新たに設立いたしましたRound One Rus LLC及び朗玩(中国)文化娛樂有限公司を、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数 1社

・関連会社の名称

Kiddleton, Inc.

・持分法の範囲の変更

当連結会計年度から、Kiddleton, Inc.に出資をしたことにより持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちRound One Rus LLC、朗玩(中国)文化娛樂有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

イ 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～45年

ボウリング設備 5～13年

アミューズメント機器 3～7年

什器備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ対象及びヘッジ手段

中期的な借入金等を対象とした金利スワップ取引を利用しております。

ハ ヘッジ方針

財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02 2016年2月25日)

(1) 概要

2016年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)は、会計基準書840「リース」に取って代わる会計基準書842「リース」を新設する会計基準書アップデート2016-02「リース」を発行しました。この会計基準書アップデートは、借手において、従前の会計基準でオペレーティング・リースとして分類されるリースにつき、使用権資産とリース負債を認識すること等を要求しています。本会計基準は米国会計基準を適用する在外連結子会社に影響を与えるものであります。

(2) 適用予定日

2022年4月1日以後開始する連結会計年度から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

在外連結子会社の今後の出退店の影響を受けるため、現時点で見積もることができません。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8百万円は、「受取保険金」として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定は(税効果会計関係)に含めて記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産「その他」(関係会社株式)	- 百万円	198百万円

2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	3,918百万円	3,081百万円
土地	4,412	2,319

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	3,599百万円	3,056百万円

3 保証債務

次の関係会社等について、建物賃貸借契約に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
Kiddleton, Inc.(債務保証)	- 百万円	Kiddleton, Inc.(債務保証) 126百万円

4 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	20百万円	20百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	690百万円	859百万円
福利厚生費	328	306
租税公課	747	757
支払手数料	463	547

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
アミューズメント機器	75百万円	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	116百万円	69百万円
ボウリング設備	45	47
アミューズメント機器	0	0
什器備品	8	3
リース資産	281	345
無形固定資産	0	-

- 4 減損損失の内容は次のとおりであります。
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
関西地区	事業用資産	建物及び構築物
中四国・九州地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（602百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定しております。正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 602百万円

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
関東地区	事業用資産	建物及び構築物
米国	事業用資産	建物及び構築物

当社グループは、事業用資産については各個別店舗毎にグルーピングを行っております。

当社グループは、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,086百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額より測定しております。正味売却価額は、売却見込額等合理的な見積りにより算定しております。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 1,086百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	556百万円	419百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	556	419
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	556	419
その他の包括利益合計	556	419

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	95,452,914	-	-	95,452,914
合計	95,452,914	-	-	95,452,914
自己株式				
普通株式（注）	189,233	2,007	-	191,240
合計	189,233	2,007	-	191,240

（注）自己株式は、単元未満株式の買い取りにより2,007株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	114
合計		-	-	-	-	-	114

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、114百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月23日 定時株主総会	普通株式	952	10	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	952	10	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	952	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,452,914	-	-	95,452,914
合計	95,452,914	-	-	95,452,914
自己株式				
普通株式 (注)	191,240	2,175	-	193,415
合計	191,240	2,175	-	193,415

(注) 自己株式は、単元未満株式の買い取りにより2,175株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	183
合計		-	-	-	-	-	183

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、183百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月22日 定時株主総会	普通株式	952	10	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	952	10	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	952	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	22,524百万円	34,515百万円
現金及び現金同等物	22,524	34,515

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	13,061百万円	9,428百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	13,915	10,243

(2) 資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
資産除去債務に係る債務の額	17百万円	6百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にボウリング設備、アミューズメント機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,086	14,355
1年超	56,182	50,627
合計	70,269	64,982

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されており、検討の基、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する方針を取っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (3)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、そのほとんどが団体利用によるものであり少額にとどまるため信用リスクは低いと認識しておりますが、相手先ごとに入金期日及び残高の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部の借入金等に係る支払利息の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を高めること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	22,524	22,524	-
(2) 差入保証金	9,323	9,323	-
資産計	31,848	31,848	-
(3) 社債	2,500	2,500	-
(4) 長期借入金	9,574	9,781	206
(5) リース債務	19,066	19,051	15
負債計	31,141	31,333	191

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,515	34,515	-
(2) 差入保証金	8,802	8,802	-
資産計	43,317	43,317	-
(3) 社債	3,675	3,674	0
(4) 長期借入金	22,175	22,318	143
(5) リース債務	18,230	18,179	51
負債計	44,080	44,172	91

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価については、投資回収可能な年数に基づいた利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	242	272	91	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
差入保証金	125	197	40	-

(注) 1. 現金及び預金は、すべて1年以内であります。

2. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないものについては、償還予定額には含めておりません。

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	825	825	850	-	-	-
長期借入金	2,899	3,238	1,319	576	373	1,166
リース債務	9,497	5,542	2,132	500	398	996
合計	13,222	9,606	4,302	1,077	771	2,162

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,167	1,192	342	342	342	285
長期借入金	6,398	4,479	3,736	3,533	3,093	933
リース債務	8,533	5,210	2,129	651	419	1,286
合計	16,099	10,883	6,209	4,527	3,856	2,505

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、341百万円であります。

当連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額等は、351百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	63	52
販売費及び一般管理費	13	15

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1,264名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 617,400株	普通株式 50,000株
付与日	2017年10月6日	2018年7月18日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日	自 2020年9月14日 至 2022年9月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	576,200	50,000
付与	-	-
失効	39,200	-
権利確定	-	-
未確定残	537,000	50,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,476	1,767
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	374	408

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,082百万円	3,594百万円
繰延収益	176	241
未払事業税	135	130
未払事業所税	107	106
未払賞与	103	104
未払賃借料	276	438
一括償却資産	40	33
減価償却超過額	362	323
減損損失	3,452	3,279
資産除去債務	1,895	1,854
土地再評価差額金	42	42
その他	414	426
繰延税金資産小計	10,089	10,575
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	32
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	4,641	4,575
評価性引当額小計	4,641	4,607
繰延税金資産合計	5,448	5,967
繰延税金負債		
差入保証金	25	17
在外子会社の減価償却不足額	983	2,553
資産除去債務に係る固定資産	52	28
繰延税金負債合計	1,061	2,599
繰延税金資産の純額	4,387	3,368

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金	-	-	-	2,921	-	160	3,082
評価性引当 額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資 産	-	-	-	2,921	-	160	3,082

- (注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第34期及び第37期において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等に伴い税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を考慮した結果、回収可能と判断いたしました。
3. 連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第38期に取得した一部資産に対して税務上特別償却を採用したことで税務上欠損金が発生したことにより生じたものであり、当連結会計年度より特別償却の採用は行っておらず、将来安定して課税所得が見込まれること及び米国における税務上、当該繰越欠損金に繰越期限がないことを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金	-	-	1,845	-	16	1,732	3,594
評価性引当 額	-	-	-	-	16	15	32
繰延税金資 産	-	-	1,845	-	-	1,716	3,561

- (注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月においては当社の大半の店舗が臨時休業となっております。緊急事態宣言の解除、もしくは各地方自治体からの休業要請の緩和状況を勘案し、営業を再開する方針です。営業再開後は段階的に業績が回復し、2021年3月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻っていることを想定しております。当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第34期及び第37期において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等に伴い税務上の繰越欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を考慮した結果、回収可能と判断いたしました。
3. 米国においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月においては当社の大半の店舗が臨時休業となっておりますが、州政府・郡からの要請緩和がなされた場合に順次営業を再開する方針です。営業再開後は段階的に業績が回復し、2021年3月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻っていることを想定しております。米国子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第38期及び第40期に取得した一部資産に対して税務上特別償却を採用したことで税務上欠損金が発生したことにより生じたものであり、将来安定して課税所得が見込まれること及び米国において税務上、当該繰越欠損金の繰越期限が長期間又は無期限であることを考慮した結果、回収可能と判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割等	2.3	3.4
評価性引当額の増減	3.5	0.9
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	33.1

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用建物及び内装設備の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～10年と見積り、割引率は0.0%～8.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	6,332百万円	6,235百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	-
資産除去債務の履行による減少額	115	135
時の経過による調整額	8	6
その他増減額(は減少)	1	0
期末残高	6,235	6,105

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、本社に経営の意思決定機関を置き、国内外での包括的戦略を立案し、総合アミューズメント事業を展開しております。

したがって、当社グループは経営及び企画の事業本部を基礎とした各国ごとのセグメントから構成されており、「日本」及び「米国」の2つを報告セグメントとしております。

「日本」及び「米国」において国別に屋内型複合レジャー施設の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	84,976	16,342	101,318	-	101,318
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	84,976	16,342	101,318	-	101,318
セグメント利益	9,769	1,450	11,220	-	11,220
セグメント資産	104,491	29,015	133,506	16,160	117,346
その他の項目					
減価償却費	9,647	2,834	12,481	-	12,481
受取利息	11	5	16	-	16
支払利息	355	116	471	-	471
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,600	10,381	24,981	-	24,981

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	日本	米国	計				
売上高							
外部顧客への売上高	84,233	20,545	104,779	-	104,779	-	104,779
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	84,233	20,545	104,779	-	104,779	-	104,779
セグメント利益又は 損失（ ）	8,839	33	8,873	151	8,721	-	8,721
セグメント資産	121,927	35,437	157,365	707	158,072	22,233	135,839
その他の項目							
減価償却費	10,101	4,140	14,241	0	14,241	-	14,241
受取利息	8	3	12	0	12	-	12
支払利息	366	116	483	-	483	-	483
持分法投資損失	-	-	-	5	5	-	5
持分法適用会社 への投資額	-	-	-	203	203	-	203
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	12,190	11,551	23,741	54	23,796	-	23,796

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、米国（Round One Entertainment Inc.）を除く海外現地法人の事業活動等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
3. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	合計
51,410	22,495	73,905

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

総合アミューズメント事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
51,678	28,623	54	80,355

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	合計
減損損失	154	448	602

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
減損損失	445	641	-	1,086

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はありません

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	655.99円	681.91円
1株当たり当期純利益金額	75.15円	50.33円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載いたしておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	7,159	4,794
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	7,159	4,794
期中平均株式数（千株）	95,262	95,260
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2018年6月28日取締役会決議 ストックオプション 普通株式 50,000株	-

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1．自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

10,000,000株（上限）

株式取得価額の総額

5,000百万円（上限）

取得する期間

2020年4月2日から2020年5月19日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

2．取得日

2020年4月2日から2020年5月19日

3．その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式6,558,200株（取得価額4,999百万円）を取得いたしました。

(長期借入金による資金調達及びコミットメントライン契約締結について)

長期借入金による資金調達及びコミットメントライン契約の締結を行いました。

1. 長期借入金による資金調達について

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による店舗休業等への対応として、さらなる財務安定性向上のため、2020年5月1日付で金融機関より事業資金として10,000百万円の資金調達を行いました。

2. コミットメントライン契約の締結について

融資枠設定金額 16,000百万円

契約開始日 2020年5月1日

契約終了日 2021年4月30日

金融機関 三井住友銀行

三井住友信託銀行

三菱UFJ銀行

みずほ銀行

財務制限条項 なし

契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症が当社グループにあたる影響は、不透明さが残る状況であるため、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築を図るためコミットメントライン契約を締結するものであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ラウンドワン	第12回無担保社債	2018年 11月30日	2,500 (825)	1,675 (825)	0.1	なし	2021年 11月30日
(株)ラウンドワン	第13回無担保社債	2019年 11月29日	- (-)	1,000 (200)	0.5	なし	2024年 11月29日
(株)ラウンドワン	第14回無担保社債	2019年 11月29日	- (-)	1,000 (142)	0.6	なし	2026年 11月30日
合計	-	-	2,500 (825)	3,675 (1,167)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄の()内書は1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1,167	1,192	342	342	342	285

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,441	1,561	0.4	-
1年内返済予定の長期借入金	2,899	6,398	0.6	-
1年内返済予定のリース債務	9,497	8,533	1.6	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	6,675	15,776	0.6	2021年～2029年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	9,568	9,697	1.6	2021年～2026年
その他有利子負債				
1年内返済予定の長期未払金	342	977	2.8	-
長期未払金	629	2,907	2.9	2021年～2027年
合計	31,054	45,851	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)並びに長期未払金(1年内除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,479	3,736	3,533	3,093
リース債務	5,210	2,129	651	419
長期未払金	648	566	513	409

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,554	53,188	77,046	104,779
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,094	5,403	5,232	7,168
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,441	3,705	3,531	4,794
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.13	38.90	37.07	50.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	15.13	23.76	1.83	13.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,537	31,432
売掛金	919	970
商品	388	359
貯蔵品	893	964
前払費用	1,493	1,566
未収入金	195	138
その他	5	6
流動資産合計	22,432	35,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,705	27,587
構築物	1,046	945
ボウリング設備	1,799	2,050
アミューズメント機器	28	27
什器備品	714	797
土地	5,736	5,736
リース資産	13,370	14,444
建設仮勘定	8	89
有形固定資産合計	51,410	51,678
無形固定資産		
ソフトウェア	149	457
その他	403	88
無形固定資産合計	552	545
投資その他の資産		
関係会社株式	16,051	21,719
関係会社出資金	-	586
長期前払費用	182	145
繰延税金資産	4,571	3,304
差入保証金	9,289	8,712
その他	0	0
投資その他の資産合計	30,096	34,469
固定資産合計	82,058	86,693
資産合計	104,491	122,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	326	203
短期借入金	1,441	1,561
1年内償還予定の社債	825	1,167
1年内返済予定の長期借入金	2,899	6,398
リース債務	7,880	7,408
未払金	3,157	2,556
未払費用	1,075	1,111
未払法人税等	1,146	980
未払消費税等	337	898
預り金	200	80
設備関係未払金	403	290
その他	281	138
流動負債合計	19,977	22,795
固定負債		
社債	1,675	2,507
長期借入金	6,675	15,776
リース債務	8,053	8,932
資産除去債務	6,054	6,056
長期末払金	911	1,434
その他	534	508
固定負債合計	23,904	35,215
負債合計	43,881	58,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,021	25,021
資本剰余金		
資本準備金	6,255	6,255
その他資本剰余金	16,382	16,382
資本剰余金合計	22,638	22,638
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,311	16,755
利益剰余金合計	13,311	16,755
自己株式	337	340
株主資本合計	60,633	64,075
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	138	138
評価・換算差額等合計	138	138
新株予約権	114	183
純資産合計	60,609	64,119
負債純資産合計	104,491	122,131

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	84,976	84,233
売上原価	72,889	73,008
売上総利益	12,086	11,225
販売費及び一般管理費	1 2,325	1 2,454
営業利益	9,761	8,770
営業外収益		
受取利息及び配当金	11	8
受取ロイヤリティー	2 131	-
販売協力金収入	35	43
受取保険金	8	91
業務受託手数料	47	56
補助金収入	71	82
その他	110	2 204
営業外収益合計	415	486
営業外費用		
支払利息	355	366
その他	51	50
営業外費用合計	407	417
経常利益	9,769	8,839
特別損失		
固定資産売却損	3 75	-
固定資産除却損	4 448	4 465
減損損失	154	445
特別損失合計	677	910
税引前当期純利益	9,092	7,929
法人税、住民税及び事業税	1,391	1,313
法人税等調整額	1,271	1,266
法人税等合計	2,662	2,580
当期純利益	6,429	5,349

【施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		366		388	
(2) 当期商品仕入高		2,889		2,696	
小計		3,256		3,084	
(3) 期末商品たな卸高		388		359	
商品売上原価		2,867	3.9	2,725	3.7
2. 人件費		19,284	26.5	19,417	26.6
3. 経費					
(1) 販売促進費		9,661		9,356	
(2) 水道光熱費		4,713		4,499	
(3) 修繕費		1,296		1,498	
(4) 消耗品費		2,850		2,892	
(5) 賃借料		16,161		15,959	
(6) 減価償却費		9,588		10,035	
(7) 租税公課		895		893	
(8) その他		5,570		5,730	
経費計		50,737	69.6	50,865	69.7
合計		72,889	100.0	73,008	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	8,787	334	56,112
当期変動額							
剰余金の配当					1,905		1,905
当期純利益					6,429		6,429
自己株式の取得						3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	4,524	3	4,520
当期末残高	25,021	6,255	16,382	22,638	13,311	337	60,633

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	37	56,011
当期変動額				
剰余金の配当				1,905
当期純利益				6,429
自己株式の取得				3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	76	76
当期変動額合計	-	-	76	4,597
当期末残高	138	138	114	60,609

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,021	6,255	16,382	22,638	13,311	337	60,633
当期変動額							
剰余金の配当					1,905		1,905
当期純利益					5,349		5,349
自己株式の取得						2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3,444	2	3,441
当期末残高	25,021	6,255	16,382	22,638	16,755	340	64,075

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	138	138	114	60,609
当期変動額				
剰余金の配当				1,905
当期純利益				5,349
自己株式の取得				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			68	68
当期変動額合計	-	-	68	3,510
当期末残高	138	138	183	64,119

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 10～45年

ポウリング設備 5～13年

アミューズメント機器 3～5年

什器備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「販売協力金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた35百万円は、「販売協力金収入」として組替えております。

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8百万円は、「受取保険金」として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定は（税効果会計関係）に含めて記載しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Round One Entertainment Inc.のリース料 に対する債務保証	3,951百万円	4,531百万円
Kiddleton, Inc.の建物賃貸借契約に対す る債務保証	-	126

2 偶発債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Round One Entertainment Inc.の建物賃貸借契約に対する保証	1,142百万円	967百万円

3 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	108百万円	64百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費に属する費用のおおよそすべてが一般管理費であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	493百万円	554百万円
福利厚生費	287	246
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
支払手数料	276	283
減価償却費	18	28
租税公課	747	757

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高		
受取ロイヤリティ	131	-
手数料収入等	-	126

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
アミューズメント機器	75百万円	-百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	116百万円	69百万円
ボウリング設備	45	47
アミューズメント機器	0	0
什器備品	3	3
リース資産	281	344
無形固定資産(その他)	0	-

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式16,051百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載はいたしていません。

当事業年度(2020年3月31日現在)

関係会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式21,719百万円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 関係会社出資金586百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載はいたしていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,969百万円	1,892百万円
未払事業税	135	130
未払事業所税	107	106
未払賞与	103	104
一括償却資産	40	33
減価償却超過額	362	323
減損損失	3,452	3,279
資産除去債務	1,895	1,854
土地再評価差額金	42	42
その他	181	157
繰延税金資産小計	9,290	7,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,641	4,575
評価性引当額小計	4,641	4,575
繰延税金資産合計	4,649	3,350
繰延税金負債		
差入保証金	25	17
資産除去債務に係る固定資産	52	28
繰延税金負債合計	78	45
繰延税金資産の純額	4,571	3,304

(当事業年度)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2020年4月においては当社の大半の店舗が臨時休業となっております。緊急事態宣言の解除、もしくは各地方自治体からの休業要請の緩和状況を勘案し、営業を再開する方針です。営業再開後は段階的に業績が回復し、2021年3月には新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻っていることを想定しております。

当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、第34期及び第37期において過年度に計上していた固定資産の減損損失額が税務上認容されたこと等に伴い税務上の繰越欠損金が発生したことで生じたものであり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額等を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
住民税均等割		2.9
評価性引当額の増減		0.8
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.5

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2020年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

10,000,000株(上限)

株式取得価額の総額

5,000百万円(上限)

取得する期間

2020年4月2日から2020年5月19日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付

2. 取得日

2020年4月2日から2020年5月19日

3. その他

上記市場買付による取得の結果、当社普通株式6,558,200株(取得価額4,999百万円)を取得いたしました。

(長期借入金による資金調達及びコミットメントライン契約締結について)

長期借入金による資金調達及びコミットメントライン契約の締結を行いました。

1. 長期借入金による資金調達について

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止による店舗休業等への対応として、さらなる財務安定性向上のため、2020年5月1日付で金融機関より事業資金として10,000百万円の資金調達を行いました。

2. コミットメントライン契約の締結について

融資枠設定金額 16,000百万円

契約開始日 2020年5月1日

契約終了日 2021年4月30日

金融機関 三井住友銀行

三井住友信託銀行

三菱UFJ銀行

みずほ銀行

財務制限条項 なし

契約締結の目的

新型コロナウイルス感染症が当社グループに及ぼす影響は、不透明さが残る状況であるため、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築を図るためコミットメントライン契約を締結するものであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社のURLは次のとおり。https://www.round1.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて株主様用割引券及び引換券をお配りいたします。 100株以上500株未満所有 クラブ会員入会券1枚 500円割引券5枚 初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン優待券1枚 500株以上1,000株未満所有 シルバー会員入会券1枚 500円割引券10枚及び 初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン優待券1枚 1,000株以上2,000株未満所有 ゴールド会員入会券1枚 500円割引券15枚 初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン優待券1枚 2,000株以上所有 プラチナ会員入会券1枚 500円割引券20枚 初心者向け健康ボウリング教室・ボウリングレッスン優待券1枚

(注) 定款において単元未満株式についての権利に関する定めを行っております。当該規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第39期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第40期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月8日関東財務局長に提出
（第40期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出
（第40期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月15日関東財務局長に提出
報告期間（自 2020年5月1日 至 2020年5月31日）2020年6月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月15日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワン及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ラウンドワンの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ラウンドワンが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月15日

株式会社ラウンドワン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラウンドワンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラウンドワンの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。